

無電柱化事業の進捗状況について

1 主な路線の進捗状況

中野区無電柱化推進計画(令和元年11月策定)において、無電柱化優先整備路線及び今後は無電柱化整備すべき路線に位置づけている以下の特別区道について、無電柱化事業の進捗状況を報告する。

(1) 特別区道14-940について

特別区道14-940(弥生町三丁目周辺地区避難道路1号)(以下「弥生1号」という。)は、防災まちづくりにおける道路拡幅及び電線共同溝の整備(以下「本件事業」という。)をより一体的、着実かつ円滑に進めることを目的として、令和3年10月26日付、公益財団法人東京都道路整備保全公社と本件事業の委託に関する施行協定を締結した。今後は、令和8年度の完成を目指し事業を進めていく。

(2) 特別区道14-880について

特別区道14-880(弥生町三丁目周辺地区避難道路7号)(以下「弥生7号」という。)は、平成30年度より占用企業者と調整を図り、詳細設計を進めたが、移設困難な特殊な埋設管が複数敷設されており、占用企業者から将来の管理について懸念が示されている。このため、道路管理者として、さらに占用企業者へ協力を要請するとともに、電線管理者へ設備の構築への工夫を依頼するなど、引き続き設計について検討を進める予定である。

(3) 特別区道41-480について

特別区道41-480(大和町地区避難道路5号)は、これまでに東京電力パワーグリッド株式会社及び東電タウンプランニング株式会社との協定により電線共同溝の設計を進め、昨年度は試掘調査等を行い、さらに調整を重ねてきたところである。

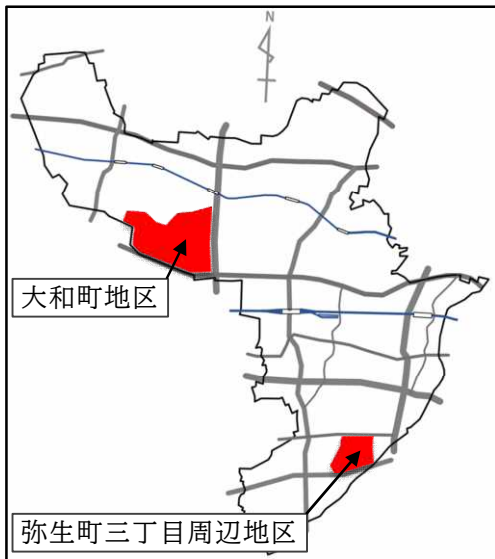
しかしながら、一部区間で調整が困難な箇所が複数存在することが判明し、東京電力パワーグリッド株式会社及び東電タウンプランニング株式会社より、現状の資機材、規定等の条件下では、当該事業の実施は困難である旨の協議があり、東京都とも調整を行い、協定の取り扱いを検討した結果、本協定を解除することとした。今後は、資機材等の技術の進歩や規定等の制度の環境が整えば、再開に向けた検討を進めていく。

2 今後の予定

- | | | |
|-------|------|---------------|
| 令和3年度 | 弥生1号 | 電線共同溝詳細設計 |
| | 弥生7号 | 占用企業者との調整 |
| 令和4年度 | 弥生1号 | 電線共同溝詳細設計（継続） |
| | 弥生7号 | 電線共同溝詳細修正設計 |

位置図

中野区全体図



大和町地区



弥生町三丁目周辺地区

